

○ 高橋精機 株式会社
(製造業 東松山市 従業員数 157 人)

【概要】

行動計画第 1 期目について、今回初めての認定。

自動車機械関係部品の製造であり男性社員が多いことから男性社員も育児に関われるよう、各種制度を周知するとともに、半日単位の子の看護休暇制度や参観日休暇制度を導入するなどの取組を行っている。

【達成した目標】

※認定日:H27.2.20 計画期間:H23.4.1~H27.1.31

※育児休業等利用状況(男性 1 名、女性 100%)

- ① 子の看護休暇制度を拡充する
(一部を有給で時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用)
→・就業規則の見直し
(1 日単位の取得から半日単位の取得を可能に)
(無給の看護休暇のうち、1 日は有給化)
・全社員に対する制度の周知及び利用の推進
- ② 子どもの学校行事参加のための参観日休暇制度を導入する
→・就業規則の見直し
・全社員に対する制度の周知
- ③ 育児・介護休業法等の子育て支援にかかる諸制度の周知を図る
→・パンフレット等による周知徹底
(仕事と介護の両立ポスター及び諸制度周知用パンフレット作成・配布・掲示)
・男性の育児参加促進のため、短時間でも育児休業を取得できること等をアピールする
チラシの作成・配布